

各 機 関 の 長 殿

愛 媛 労 働 局 長



電子申請の利用促進について

陽春の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

労働行政の推進、とりわけ労働保険の適用徴収業務の推進につきましては、日頃から格別のご協力・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、規制改革推進に関する答申（令和 2 年 7 月 2 日閣議決定）において、コロナ危機への対応が喫緊の課題となる中、行政手続コストの削減及びデジタル化の推進については、これまで以上に推進することが求められており、適用徴収業務に関しても、電子申請の普及が急務となっているところです。

電子申請による労働保険関係成立手続きや年度更新手続き等に関しましては、「電子政府の総合窓口（e-Gov）」（<https://www.e-gov.go.jp/>）において手続きが可能となっており、また、厚生労働省のホームページにも実際の画面に従った作業手順を解説したマニュアル「オンライン申請マニュアル」を掲載し、利用方法を分かりやすくするとともに、操作方法に関しては「電子政府利用支援センター」への問い合わせも可能となっております。

さらに、今年度から、電子証明書の取得は不要で、1つのID及びパスワードで様々な行政サービスの利用が可能となる認証システム「GビズID」（GビズIDアカウントの作成方法の詳細につきましては、<https://gbiz-id.go.jp> をご覧ください。）を利用して電子申請することができるようになるなど、電子申請の利用拡大に努めているところです。

つきましては、今年度においても6月から開始される年度更新手続期間にあたり、5月を電子申請利用促進月間とし、下記1のとおりポスター及びリーフレットを送付するとともに、下記2及び3のとおり、令和3年5月以降、厚生労働省ホームページ及び厚生労働省YouTubeチャンネル等で、労働保険の電子申請に係る特設WEBページ及び周知広報用動画を公開する予定ですので、電子申請の利用について、機会を捉え、社会保険労務士、事業主及び事業主団体の方々へ周知・勧奨していただきますようお願い申し上げます。

記

1 ポスター及びリーフレットの送付部数

- (1) ポスター 1 部
- (2) リーフレット 20 部

2 特設WEBページ

【URL】

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei/tokusetsusaito.html

3 周知広報用動画等

周知広報用動画として、キャラクターCM動画とニュース形式動画を作成し、上記2の特設WEBページや厚生労働省YouTubeチャンネル等に掲載予定であり、また、インターネット上に、特設WEBページへつながるバナー広告を掲載予定。

